

令和7年度消費者支援功労者表彰（消費者庁）における 「ベスト消費者サポーター章」授与式について

消費者庁では、消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍された個人及び団体に対し、その功績をたたえるため、消費者支援功労者表彰を実施しています。

この度、令和7年度の表彰における「ベスト消費者サポーター章」の本県受章者に対しまして、下記のとおり授与式を開催いたします。

1 受章者

氏名／職業・役職	住所	功績概要
堀口純子 (ほりぐち・じゅんこ) 独立行政法人国民生活センター 消費生活相談員 群馬県消費生活問題審議会委員	甘楽町	・富岡市消費生活センター及び国民生活センターにおいて、20年以上、消費生活相談員として活躍。 ・群馬県消費生活問題審議会委員として11年以上務め、群馬県消費者基本計画の策定、進行管理に携わり、消費生活相談員としての勤務経験をもとに、消費者行政の推進に貢献。

2 授与式

- (1) 日時 令和7年6月18日（水曜日）午前11時00分から午前11時15分まで
- (2) 場所 生活こども部会議室（群馬県庁12階）
- (3) 授与者 生活こども部長

「消費者支援功労者表彰」は、昭和60年から実施されている、「消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている方々」を表彰する制度で、平成23年度からは「内閣総理大臣表彰」「内閣府特命担当大臣表彰」「ベスト消費者サポーター章」の3区分が設けられています。

このうち、ベスト消費者サポーター章については、消費者庁長官の代理として、各都道府県において授与を行っています。

なお、今年度の「内閣府特命担当大臣表彰」について、「特定非営利活動法人消費者支援群馬ひまわりの会」が受賞され、5月29日に首相官邸において表彰式が行われました。